

3/19(土)・27(日)
市役所を臨時開庁
(午前9時～12時)

担当課	取扱業務	窓口
市民課	▽住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの各種証明書の交付 ▽印鑑登録 ▽転入・転出などの住民異動届(戸籍届と同時に行う場合は、受付のみ) ▽戸籍届(受付のみ) ▽マイナンバーカードの交付	新館1階 ②⑤⑥⑦番
国保年金課	▽資格の取得・喪失・変更などの届出 ▽高額療養費・療養費などの申請 ▽限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・交付(後期高齢者医療を除く) ▽国民年金の資格取得・免除申請	新館1階 ⑪⑫⑬番
障害福祉課	▽身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の受付 ▽障害に関する各種サービス・給付・手当などの受付	本館1階 ⑳番
高齢介護課	▽介護保険資格の取得・喪失・変更などの届出 ▽要介護認定受給資格証明書の交付	本館1階 ㉑番
子育て支援課	▽児童手当・児童扶養手当の申請 ▽子ども医療費・ひとり親家庭医療費の助成申請 ▽子育て世帯への臨時特別給付金の申請	新館6階 ㉔番
出産育児課	▽母子手帳・妊産婦健診受診券の交付 ▽出生連絡票の受付	新館6階 ㉖番
こども教育課	▽保育所などの入所申込み ▽施設等利用給付認定(幼児教育・保育の無償化)	新館6階 ㉗番
保健福祉課	▽新型コロナウイルスワクチン接種券の発行申請受付(1～3回目接種)	本館1階 ㉙番

市では、3月19日(土)と27日(日)の2日間、午前9時～12時に臨時で市役所を開庁し、一部窓口業務を行います。

引越越しシーズンに合わせて行っている取り組みです。利用できるサービス、窓口などは左表のとおりです。

なお、内容が変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ(下記QR)よりご確認ください。

※手続き内容によっては即日対応できない場合があります。

問合せ 各担当課へ
▽大代表 〓 06(6383) 1111
▽代表 〓 072(638) 0007



▲市ホームページ

子育て世帯を支援

離婚世帯などへ 臨時特別給付金を支給

児童を養育しているもの、離婚などにより、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない人へ、児童一人あたり10万円を支給します。

対象者

- ① 昨年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、今年3月分の児童手当受給者になった人
- ② 昨年9月30日時点で高校生世帯を養育していなかったが、今年2月28日時点(2月28日までに支援給付金を申請する場合は申請時)において高校生世帯を養育する人
- ③ その他(DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合または養子縁組や海外からの帰国により養育者が代わっている場合など)

※詳細は市ホームページへ(上記QR)

申請方法

市役所6階・子育て支援課で配布(市ホームページからも取得可)の申請書を同課へ郵送または持参

問合せ 子育て支援課へ